

中山間地域等直接支払交付金の実施状況について (第3期対策/平成22～26年度)

平成28年11月7日
宗谷総合振興局産業振興部農務課

I はじめに

1 中山間地域等直接支払制度とは

農業・農村は、単に食料を供給するだけでなく、農業生産活動等を通じ、国土の保全、水源のかん養、良好な景観の形成、国民に保健休養の場を提供するなど、多くの多面的機能を有していますが、中山間地域等は、傾斜地が多いなど農業の生産条件が不利な地域であることから、耕作放棄地の増加等により、多面的機能の低下が特に懸念されています。

このため、中山間地域等直接支払制度は、中山間地域等において、農業生産の維持を通じて多面的機能を確保する観点から、農業生産条件の不利を補正する目的で平成12年度から実施されています。

交付金の交付対象となる農用地には、傾斜地等のほか、積算気温が著しく低いために作物を栽培できないことから牧草専用地の面積割合が高い地域における草地も含まれています。

なお、平成22年度からの第3期対策(平成26年度までの5年間)では、高齢化に配慮したより取り組みやすい制度として見直されています。

2 実施状況及び評価結果の公表について

本制度は、傾斜度などの一定の基準を満たす農用地を耕作する農業者等を対象に交付金を交付するという、我が国農政史上例のない手法であり、透明性を確保して国民の理解の下に実施するなどの観点から、毎年度、その実施状況を公表することとしています。

本資料は、本制度の第3期対策(平成22年度から同26年度まで)における宗谷総合振興局管内の取組状況を取りまとめ、公表するものです。

II 実施状況の概要

1 実施市町村及び集落協定数等

宗谷総合振興局管内では離島を除く7市町村が本制度を実施しており、集落協定数は15集落です。協定参加者数は800名前後(法人・生産組織等を含む。)です。

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市町村数	7	7	7	7	7
集落協定数	15	15	15	15	15
協定参加者数	813	825	812	799	802
前年度との増減	-	12	▲13	▲13	3

(注) 協定参加者数のうち法人・生産組織等は1組織を1として計上。

2 交付対象面積及び交付金額

(1) 交付対象農用地

交付対象農用地は、農業振興地域の整備に関する法律に定める農用地区域内に存する一団の農用地であって、冷涼な宗谷管内では全域が「草地比率の高い草地」の基準に該当しています。

「草地比率の高い草地」	
積算気温が著しく低く、かつ、草地比率が70%以上である市町村内に存する草地。	
【10a当たり交付単価】	【備考】
基礎単価	1,200円
体制整備単価	1,500円
	○基礎単価は体制整備単価の8割。
	○取組のレベルによりいずれかの単価を交付。
	○体制整備単価の要件が達成されなかった場合は、基礎単価の差額(2割)は遡及返還となる。

(2) 交付金額及び交付金の使途

平成26年度の交付金額は7億2554万1千円であり、平成22年度より398万円減となっています。

市町村から集落に交付された交付金は農業者等に直接配分(個人配分)されるほか、集落での共同取組活動に充当されます。平成22年度と同26年度は主に共同取組活動に配分され、23・24・25年度は半々に配分されています。

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	増減 (H26-H22)
交付対象面積(ha)	51,230	51,242	51,138	51,154	51,147	▲83
対前年度(ha)	-	12	▲104	16	▲7	-
耕地面積に占める割合(%)	82.2	82.3	82.1	82.1	82.1	-

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	増減 (H26-H22)
交付金額(千円)	729,521	726,561	725,102	725,495	725,541	▲3,980
対前年度(千円)	-	▲2,960	▲1,459	393	46	
うち共同取組活動(千円)	399,860	376,961	367,611	367,710	435,247	
割合(%)	54.8%	51.9%	50.7%	50.7%	60.0%	
対前年度(千円)	-	▲22,899	▲9,350	99	67,537	-
うち個人配分(千円)	329,661	349,600	357,491	357,785	290,204	
割合(%)	45.2%	48.1%	49.3%	49.3%	40.0%	
対前年度(千円)	-	19,939	7,891	294	▲67,581	

注) 交付対象面積は1ha未満を、交付金額は千円未満を各々四捨五入している。

Ⅲ 集落協定の実施状況

1 集落マスタープランの取組状況

交付金交付の必須要件である「農業生産活動等」・「多面的機能活動」・「集落マスタープラン」及び体制整備単価(10割単価)の適用要件である「農業生産活動の体制整備として取り組むべき事項」について、宗谷総合振興局管内の15集落協定すべてで適正に実施されています。また、「集落マスタープラン」においては、5年間の活動成果の目標数値を定めており、それについても全集落協定で目標を達成しています。

集落が目指すべき将来像として選択した項目は、「地域の実情に即した農業生産活動等の体制整備」が12協定で最も多く、次いで「集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備」が5協定、「集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備」が4協定となっています。

集落の将来像を実現するための活動方策として選択した項目は、「認定農業者の育成」及び「新規就農者の確保」が各5協定で最も多く、次いで「機械・農作業の共同化等営農組織の育成」及び「農業生産条件の強化」が各4協定となっています。

項目	協定数
集落協定数	15
目指すべき将来像(複数選択可)	
①地域の実情に即した農業生産活動等の体制整備	12
②集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備	5
③集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備	4
④その他	2
将来像を実現するための活動方策(複数選択可)	
①認定農業者の育成	5
②新規就農者の確保	5
③機械・農作業の共同化等営農組織の育成	4
④農業生産条件の強化	4
⑤協定農用地の拡大	3
⑥共同で支え合う集团的かつ持続可能な体制整備	2
⑦多様な担い手の確保	1
⑧担い手への農地集積	1
⑨その他	11

2 農業生産活動等として取り組むべき事項[基礎単価要件]

耕作放棄の防止等の活動として「貸借設定・農作業の委託」に取り組んだのが14協定で最も多く、次いで「農地の法面管理」が10協定となりました。

また、農道の管理活動は15協定すべてが、水路の管理は12協定が取り組みました。

項目	協定数
集落協定数	15
耕作放棄の防止等の活動(複数選択可)	
①貸借設定・農作業の委託	14
②農地の法面管理	10
③簡易な基盤整備	9
④土地改良事業	4
⑤その他(自力更新による草地基盤整備)	1
水路、農道等の管理活動	
①農道の管理	15
②水路の管理	12

3 多面的な機能を増進する活動[基礎単価要件]

多面的機能を増進する活動として「堆きゅう肥の施肥」に取り組んだのは9協定と最も多く、次いで「廃屋、廃サイロ、廃農機具の撤去・処分」が4協定となりました。

項目	協定数
集落協定数	15
保健休養機能を高める取組	
①景観作物の作付	1
自然生態系の保全に関する取組	
①堆きゅう肥の施肥	9
その他	
①廃屋、廃サイロ、廃農機具の撤去・処分	4
②集落内の清掃	2
③廃プラスチック・廃タイヤ等の処理	2
④集落看板、農家看板等の設置	2
⑤花壇、フラワーロードの整備	2
⑥活動団体への助成	1
⑦畜舎、住宅周辺の構内舗装	1
⑧景観樹の植樹	1

4 A、B又はC要件の活動[体制整備単価要件]

体制整備単価受給の6協定は、農用地等保全マップ活動に加えA、B又はC要件の活動に取り組んでおり、内訳はA要件6協定、B要件が1協定、C協定が3協定となっています。

A要件を選択した協定では「認定農業者の育成」を取組活動として選択した協定が最も多く、次いで「新規就農者の確保」及び「協定農用地の拡大」となっています。

項目	協定数
体制整備単価集落協定数	6
A要件選択協定数(A要件は2項目以上を選択)	6
①認定農業者の育成	5
②新規就農者の確保	3
③協定農用地の拡大	3
④機械・農作業の共同化	2
⑤農業生産条件の強化	2
⑥担い手への農作業の委託	1
B要件選択協定数	1
①集落を基礎とした営農組織の育成	1
C要件選択協定数	4
①共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	4

IV その他参考事項

1 各市町村の交付概要(平成26年度)

市町村名(協定数)	交付単価区分	協定参加者数(名)	交付対象面積(ha)	交付金額(千円)	共同取組活動	
					うち共同取組活動(千円)	充当割合(%)
稚内市(2)	体制整備	174	12,892	193,383	93,994	48.6%
猿払村(1)	体制整備	73	4,709	70,637	38,246	54.1%
浜頓別町(1)	基礎	70	5,070	60,838	33,287	54.7%
中頓別町(1)	基礎	44	2,658	31,893	14,200	44.5%
枝幸町(2)	体制整備	127	8,035	120,519	55,671	46.2%
豊富町(1)	体制整備	179	11,624	174,362	143,960	82.6%
幌延町(7)	基礎	135	6,159	73,908	55,890	75.6%
計(15)		802	51,147	725,541	435,247	60.0%

2 共同取組活動に係る交付金の主な使途(平成26年度、管内計)

【充当区分】

充当区分	金額(千円)
26年度交付額の共同取組活動への配分額	435,247
前年度(25年度)からの繰越額	90,115
上記計	525,362

【支出内容】

支出内容	金額(千円)	割合(%)
1. 集落の管理体制に係る経費		
①役員報酬(集落協定に定める役職者への支払)	6,878	1.3%
2. 農業生産活動等		
①道・水路管理費(草刈り・泥上げ等の出役費、補修費、活動に必要な備品費等)	17,432	3.3%
②農地管理費(法面点検費、簡易基盤整備費、農作業委託料等)	122,464	23.3%
③鳥獣被害防止対策費(防止柵等の資材費、設置費、管理費等)	3,234	0.6%
④多面的機能増進活動費(公共施設周辺の花壇整備等)	120,493	22.9%
3. 農業生産活動等の体制整備		
①共同利用機械購入等費(共同利用機械の購入費、修理費、燃料費等)	64,941	12.4%
②共同利用施設整備等費(共同利用施設の建設費、補修費、運営費等)	25,130	4.8%
③土地利用調整関係費(利用権の設定、農作業の委託費等に係る経費)	32,302	6.1%
⑤その他(酪農ヘルパー利用組合への助成、牛舎消毒経費、生乳検査資材購入等)	75,709	14.4%
4. 積立・繰越		
①積立	18,863	3.6%
②繰越	36,675	7.0%
5. その他		
①研修会費等(協定参加者が参加する各種研修等に係る経費)	1,242	0.2%
上記計	525,362	